

## 交換勸奨記録

### 交換勸奨実施財産の所在

隣接土地所有者等		担当者	
(交換勸奨年月日)	(主張内容)		
【備考】			

※ 交換勸奨において隣接土地所有者等が主張した交換受渡財産の位置について図面を添付。

(作成上の留意事項)

必要に応じて適宜、加除修正すること。

財 務 大 臣 殿

同意者 住所又は  
所在地 \_\_\_\_\_  
氏名又は  
名 称 \_\_\_\_\_ ⑩

交 換 同 意 書

下記1の財産と下記2の財産との交換については、下記3の事項を承諾の上、同意します。

記

1 交換により取得する財産

所 在 地	区 分	種 目	予定数量 (㎡)	摘 要

2 交換に供する財産

所 在 地	区 分	種 目	予定数量 (㎡)	摘 要

3 承諾事項

- ① 測量手が完了した場合には、速やかに交換契約を締結すること
- ② 自己の都合により交換契約を締結しない場合には、当方の所有地に係る測量費用を国に支払うこと
- ③ （「交換に供する財産」に抵当権等の権利が設定されている場合）交換契約締結までに、抵当権等の権利の抹消登記（分筆登記が必要な場合は当該登記を含む。）を行うこと
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しないこと

（注1）法人の場合には、名称の下に代表者の氏名を記し、代表者印を押印すること。

（注2）1及び2の「予定数量」欄については、「0㎡の一部」と記載すること。

（作成上の留意事項）

必要に応じて適宜、加除修正すること。

財 務 大 臣 殿

住所又は  
所在地 \_\_\_\_\_  
同意者 氏名又は  
名 称 \_\_\_\_\_ (印)

交 換 同 意 書

下記1の財産と下記2の財産との交換については、下記3の事項を承諾の上、同意します。

記

1 交換により取得する財産

所 在 地	区 分	種 目	予定数量 (㎡)	摘 要
	底 地	—		

2 交換に供する財産

所 在 地	区 分	種 目	予定数量 (㎡)	摘 要
	借地権	—		

3 承諾事項

- ① 現状変更が承認された場合には、交換契約締結前までに建物等を速やかに撤去すること
  - ② 測量手続が完了した場合には、速やかに交換契約を締結すること
  - ③ 自己の都合により交換契約を締結しない場合には、国が算定する増改築承諾料、及び国が負担した測量費用の半額を国に支払うこと
  - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しないこと
- （注1）法人の場合には、名称の下に代表者の氏名を記し、代表者印を押印すること。  
（注2）1及び2の「予定数量」欄については、「0㎡の一部」と記載すること。

（作成上の留意事項）

必要に応じて適宜、加除修正すること。

別紙 4

年 月 日

長 殿

住 所

氏 名

印

### 所 有 権 移 転 登 記 承 諾 書

私所有の下記財産について、その所有権移転の登記をすることを承諾いたします。

記

1 財産の所在地、区分、種目、数量

2 登記の原因及びその日付

年 月 日 交 換

別紙5

年 月 日

長 殿

住 所

氏 名

### 所 有 権 移 転 登 記 嘱 託 請 求 書

年 月 日付〇〇第 号をもって通知のありました下記財産の所有権移転登記を嘱託願いたいので、登録免許税現金納付領収書を添えて請求します。

記

1 財産の所在地、区分、種目、数量

2 登録免許税額

## 国 有 財 産 の 交 換 に 関 す る 証 明 書

交換相手方	住所（居所） 又は所在地					
	氏名又は名称 （代表者名）	法人 個人				
国が取得した土地の明細						
土地の所在地	種 類	数 量	取得価格	取得年月日	備 考	
		m <sup>2</sup>	円	年 月 日		
国が譲渡した土地の明細						
土地の所在地	種 類	数 量	譲渡価格	譲渡年月日	備 考	
		m <sup>2</sup>	円	年 月 日		
国が交換を必要とする土地の別 （該当する番号に○を付すこと）	(1) 建築物の敷地の用に供する場合には建築基準法第 43 条の規定に適合しないこととなる土地 (2) 財務局長等が著しく不整形と認める土地 (3) 建物又は構築物の所有を目的とする地上権又は賃借権の目的となっている土地					
交換契約年月日	年 月 日					
交換差金の有無	交換差金を受領した者	交換差金の額		交換受渡資産のいずれか高価な価額に対する交換差金の割合		
有 ・ 無	国 ・ 相手方	円		%		
<p>国有財産特別措置法第 9 条第 2 項の規定に基づき交換したことを証明する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">○○財務局長    ○○ ○○</p>						

※ この交換について課税の特例（租税特別措置法第 37 条の 8、第 66 条又は第 68 条の 84）の適用を受ける場合には、この証明書を確定申告書等に添付してください。